

令和4年度 工程表の見直しについて

【第3期海洋基本計画における対応(1年目～4年目)】

- ・海洋基本計画第2部に掲げた個別施策について、その工程管理のため9章の分野別に工程表を策定し、公表。
- ・毎年度末に事務局が関係省庁とともに個別施策の進捗状況の点検を行い、その結果を踏まえて参与会議において工程表の見直しを実施。
- ・参与会議での審議を経て、改訂版工程表を公表。
- ・9章の分野のもとに、43 施策群、373 件の個別施策があり、工程表の見直し作業には膨大な情報量を伴うため、3年目には、重点6分野を絞り込み、見直し結果を分かりやすくなるよう工夫。

【令和4年度(5年目)】

- ・今年度は第3期海洋基本計画の最終年度にあたり、参与会議の意見書に即して、海洋基本計画自体の見直しを行う予定。
- ・このため、第3期海洋基本計画の5年目については、政府において個別施策の進捗状況の点検を例年通り実施し、参与会議において事務局からの点検結果の報告を行うこととする。

【令和5年5月以降】

- ・第4期海洋基本計画閣議決定後、同計画における工程表のあり方について速やかに検討。